

平成24年度第2回堤防点検

10月から11月にかけて、五所川原出張所が管理する岩木川において、河川の堤防の安全性を確認するため、本年度2回目となる徒歩による堤防の目視点検を秋の除草を終えた後に実施しました。点検には五所川原出張所の職員、青森河川国道事務所の職員、河川維持工事を受注している建設業者が参加しました。

点検の結果、堤防天端の水溜まり、堤防法尻の水溜まり、堤防法面の植生不良などが見受けられましたが、堤防に重大な損傷箇所はありませんでした。今回発見した異常・変状箇所については、順次補修等の措置を講じます。

堤防点検では以下の項目を重点的に点検します。

- ①形状—亀裂、沈下、滑り、ガリ浸食、法勾配など
- ②植生—有害植物の繁茂、裸地化、腐植土化など
- ③質—絞め固まり具合、湿潤対策・滞水状況、モグラ穴など

天端とは・・・堤防の最も高い平らの部分。

法面(のりめん)とは・・・堤防側面の斜面のこと。

法尻(のりじり)とは・・・法面の最も低い部分の端のこと。





▲点検の様子です。1組4人で行います。



▲点検での一コマ(岩木山と岩木川とヨシ原)



▲堤防天端わだちに水溜まり



▲堤防法尻に延長が長い水溜まりが多数ありました。



▲堤防法面の植生不良の様子。

今回もまた多くの不法投棄を発見しました！！
【河川が汚れますので不法投棄は絶対やめましょう！！】



がんばろう！東北